



# 茨城県報

第 249 号

令和 3 年 (2021年) 10月21日

木 曜 日

## 目 次

### 告 示

ページ

- 県税の収納事務の委託期間の変更 (2件) (税務課) ..... 1
- 公園事業の一部決定 (環境政策課) ..... 3
- 知事指定薬物の指定 (薬務課) ..... 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関及び施術機関の変更 (福祉指導課) ..... 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による施術機関の指定 (2件) (福祉指導課) ..... 4
- 指定居宅サービス事業者の指定の更新 (長寿福祉推進課) ..... 5
- 指定介護老人福祉施設の指定の更新 (長寿福祉推進課) ..... 8
- 指定介護予防サービス事業者の指定の更新 (長寿福祉推進課) ..... 8
- 大規模小売店舗の変更の届出 (中小企業課) ..... 9
- 漁港漁場整備法の規定による指定 (水産振興課) ..... 10
- 茨城県漁港管理条例第11条の2第1項第2号に規定する施設の指定 (水産振興課) ..... 14
- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 16
- 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 16

### 公 告

- 落札者等の公示 (税務課) ..... 16
- 農地を利用する権利の設定の裁定申請 (農業経営課) ..... 17
- 公共測量の実施 (用地課) ..... 18
- 落札者等の公示 (3件) (会計管理課) ..... 18
- 入札公告 (情報システム課) ..... 19

### (病 院 局)

- 落札者等の公示 ..... 25

### (警 察 本 部)

- 入札公告 ..... 25

## 告 示

### 茨城県告示第1144号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条の2第1項の規定に基づき県税の収納事務を委託しているが、

次のとおり委託期間を変更したので、同条第 6 項において準用する同令第 158 条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

変更内容 (委託期間)

氏 名	変更前	変更後
株式会社常陽銀行	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
地銀ネットワークサービス株式会社	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
株式会社ローソン	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
株式会社ファミリーマート	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
山崎製パン株式会社	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
ミニストップ株式会社	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
株式会社ポプラ	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
国分グローサーズチェーン株式会社	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
株式会社セイコーマート	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
株式会社しんきん情報サービス	平成 30 年 9 月 28 日から 平成 34 年 2 月 28 日まで	平成 30 年 9 月 28 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで

#### 茨城県告示第 1145 号

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 158 条の 2 第 1 項の規定に基づき県税の収納事務を委託しているが、次のとおり委託期間を変更したので、同条第 6 項において準用する同令第 158 条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

変更内容 (委託期間)

氏 名	変更前	変更後
株式会社常陽銀行	令和元年 9 月 10 日から 令和 4 年 2 月 28 日まで	令和元年 9 月 10 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
地銀ネットワークサービス株式会社	令和元年 9 月 10 日から 令和 4 年 2 月 28 日まで	令和元年 9 月 10 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
ビルディングシステム株式会社	令和元年 9 月 10 日から 令和 4 年 2 月 28 日まで	令和元年 9 月 10 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
LINE Pay 株式会社	令和元年 9 月 10 日から 令和 4 年 2 月 28 日まで	令和元年 9 月 10 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで
PayPay 株式会社	令和元年 9 月 10 日から 令和 4 年 2 月 28 日まで	令和元年 9 月 10 日から 令和 5 年 8 月 31 日まで

**茨城県告示第1146号**

自然公園法(昭和32年法律第161号)第9条第2項の規定により水郷筑波国定公園(水郷地域)の公園事業の一部を決定したので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり公示する。

なお、当該公園事業の位置を表示した図面は、茨城県県民生活環境部環境政策課及び行方市企画部事業推進課に備え付けて公衆の縦覧に供する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

事業の名称及び種類	位 置
天王崎宿舍整備事業	茨城県行方市麻生字天王崎、字御堂地内

縦覧期間

令和3年10月22日から令和3年11月5日まで

**茨城県告示第1147号**

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例(平成27年茨城県条例第53号)第10条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

1 知事指定薬物の名称

- (1) 1 - [1 - (ベンゾ [b] チオフェン - 2 - イル) シクロヘキシル] ピペリジン及びその塩類
- (2) N, N - ジエチル - 2 - {2 - [(4 - メトキシフェニル) メチル] - 5 - ニトロ - 1 H - ベンゾ [d] イミダゾール - 1 - イル} エタン - 1 - アミン及びその塩類
- (3) キノリン - 8 - イル = 3 - [(4, 4 - ジフルオロピペリジン - 1 - イル) スルフォニル] - 4 - メチルベンゾアート及びその塩類
- (4) N - (アダマンタン - 1 - イル) - 1 - (シクロヘキシルメチル) - 1 H - インダゾール - 3 - カルボキサミド及びその塩類

2 指定の理由

中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚的作用を有し、かつ、人の身体に使用された場合に人の健康に被害が生ずると認められ、県の区域内において濫用されるおそれがあるため

3 指定の効力が発生する日

令和3年10月22日

**茨城県告示第1148号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(同法第55条において準用する場合を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり変更の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

&lt;変更&gt;

医療機関 コード	指定時の医療 機関等の名称	業務の種類	(変更事項) 変更前の内容	(変更事項) 変更後の内容	変 更 年月日
0540694	ひがし薬局	薬局	(名称) ひがし薬局	(名称) なの花薬局東石岡店	令和 3 年 8 月 1 日
0540678	石岡セントラル薬局	薬局	(名称) 石岡セントラル薬局	(名称) なの花薬局石岡店	令和 3 年 8 月 1 日
0242309	メイプル薬局日立店	薬局	(名称) メイプル薬局日立店	(名称) クオール薬局日立田尻店	令和 3 年 8 月 16 日
0241962	ファーマみらい多賀 薬局	薬局	(名称) ファーマみらい多賀薬 局	(名称) 共創未来 ひたち多賀 薬局	令和 3 年 9 月 29 日
488	マッサージレイス治 療院 流山 (小笠原 実)	あん摩マッサージ指 圧	(施術所の追加)	(名称) 在宅訪問医療マッサー ジひまわり (所在地) 取手市ゆめみ野 2-6 -23	令和 3 年 10 月 1 日
483 495	KEiROW常陸太 田ステーション (小 田部 邦子)	はり・きゅう  あん摩マッサージ指 圧	(施術所の追加)	(名称) ヨロシク整骨院 (所在地) 常陸太田市馬場町60- 1	令和 3 年 8 月 18 日
1226	Green Room 柏の葉整骨院 (君和田 陽世)	柔道整復	(名称) Green Room 柏の葉整骨院 (所在地) 千葉県柏市若柴173- 8 柏の葉キャンパス 151街区B棟-SB7	(名称) はる鍼灸接骨院 (所在地) 鹿嶋市長栖2288-3 ARCH2号	令和 3 年 8 月 18 日
461 462	からだ元気治療院 鹿嶋店(野口 太助)	はり・きゅう  あん摩マッサージ指 圧	(名称) からだ元気治療院 鹿 嶋店 (所在地) 鹿嶋市鉢形台1丁目12 -1	(名称) 野口治療室 (所在地) 鹿嶋市佐田515-3野 口住宅G棟	令和 3 年 8 月 28 日
479	ハートフル鍼灸マッ サージ院 久喜 (内 田 健太)	はり・きゅう	(所在地) 埼玉県久喜市吉羽1- 12-3 ドミールヒロ 102	(所在地) 埼玉県久喜市本町3- 3-34 ファミーユ本 町302	令和 3 年 9 月 24 日

## 茨城県告示第1149号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

施術所名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
470 KE i ROW 土浦ステーション (浦本 諭)	土浦市小岩田西 2 丁目 1-50 日の出住宅 3 号棟	あん摩マッサージ指圧	浦本 諭	令和 3 年 10 月 7 日	指定
486 KE i ROW 土浦ステーション (浦本 諭)	土浦市小岩田西 2 丁目 1-50 日の出住宅 3 号棟	はり・きゅう	浦本 諭	令和 3 年 10 月 7 日	指定

## 茨城県告示第1150号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

施術所名称	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
1303 ヨロシク整骨院 (小室 隆典)	常陸太田市馬場町60-1	柔道整復	小室 隆典	令和 3 年 9 月 15 日	指定

## 茨城県告示第1151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定の更新をしたので、茨城県指定居宅サービス事業者、介護保険施設等及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成12年茨城県規則第125号）第11条第3項の規定により告示する。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定有効開始年月日
0850680018	医療法人 宮田医院	茨城県筑西市丙59	宮田 信之	介護老人保健施設 ござよの里	茨城県筑西市小林467-1	訪問リハビリテーション	令和 3 年 11 月 1 日
0862190030	株式会社 日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	東原 敏昭	訪問看護ステーション かけはし	茨城県ひたちなか市石川町20-1	訪問看護	令和 3 年 10 月 9 日
0862490042	株式会社 佐瀬トータルケアセンター	茨城県守谷市百合ヶ丘1-2050-120	佐瀬 悦子	アネシス訪問看護ステーション	茨城県守谷市薬師台2-16-3	訪問看護	令和 3 年 10 月 2 日
0870301819	社会福祉法人 筑水会	茨城県常総市水海道高野町671-1	今川 美明	サンテヌ土浦	茨城県土浦市文京町8-3	特定施設入居者生活介護	令和 4 年 1 月 1 日
0870302551	株式会社 いっしん	茨城県かすみがうら市稲吉2-18-15	川島 正行	訪問介護いっしん土浦中央	茨城県土浦市中央1-5-16	訪問介護	令和 3 年 11 月 20 日

介護保険 事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の 所在地	代表者の 氏 名	事業所の名称	事業所の所在地	サービ スの 種 類	指定有効 開 始 年 月 日
0870400728	株式会社 グ ッドワン	茨城県古河市諸 川1676-1	中野 良信	ヘルパーステ ーションゆき わり草	茨城県古河市諸 川1676-1	訪問介護	令和 3 年 11 月 1 日
0870401353	イモータルモ バイル 株式 会社	茨城県古河市下 辺見2845	伊藤 弘子	ろまんの家	茨城県古河市下 辺見2845	短期入所 生活介護	令和 3 年 10 月 16 日
0870700564	特定非営利活 動法人 訪問 介護ステーシ ョン・ムラヤ マ	茨城県結城市江 川新宿1969-58	村山 幸子	訪問介護ステ ーション・ム ラヤマ	茨城県結城市江 川新宿1969-58	訪問介護	令和 4 年 1 月 1 日
0870801081	株式会社 ケ ア・オブ・ト ラスト	茨城県龍ヶ崎市 松ヶ丘 2-24- 7	芳賀 真吾	デイサービス たつのこ	茨城県龍ヶ崎市 松ヶ丘 2-24- 7 たつのこヒ ルズ106	通所介護	令和 3 年 12 月 12 日
0871400156	社会福祉法人 愛正会	茨城県高萩市下 手綱1951-15	横倉 稔明	指定介護老人 福祉施設松籟 荘 指定通所 介護事業所「 湯つくり館」	茨城県高萩市下 手綱大谷口1951 - 8	通所介護	令和 3 年 10 月 2 日
0871500229	社会福祉法人 あかね会	茨城県北茨城市 関本町関本中 265-1	荒川 透	ヘルパーステ ーション あ かね	茨城県北茨城市 関本町関本中 265-1	訪問介護	令和 3 年 10 月 2 日
0871901088	有限会社 フ ジタデンキ	茨城県牛久市牛 久町259-2	藤田 忠	有限会社 フ ジタデンキ	茨城県牛久市牛 久町259-2	特定福祉 用具販売	令和 3 年 10 月 25 日
0871901088	有限会社 フ ジタデンキ	茨城県牛久市牛 久町259-2	藤田 忠	有限会社 フ ジタデンキ	茨城県牛久市牛 久町259-2	福祉用具 貸与	令和 3 年 10 月 25 日
0872100763	社会福祉法人 桂雄会	茨城県ひたちな か市中根952- 1	川又 保	デイサービス センター は まぎくの里	茨城県ひたちな か市中根952- 1	通所介護	令和 3 年 11 月 2 日
0872100771	社会福祉法人 桂雄会	茨城県ひたちな か市中根952- 1	川又 保	特別養護老人 ホーム はま ぎくの里	茨城県ひたちな か市中根952- 1	短期入所 生活介護	令和 3 年 11 月 2 日
0872101332	医療法人 森 田記念会	茨城県ひたちな か市高野柏野 2455-1	森田 隆	ヘルパーステ ーションプロ スペクト	茨城県ひたちな か市高野2455- 1	訪問介護	令和 3 年 12 月 1 日
0872102025	株式会社 あ りが園	茨城県ひたちな か市東石川3139 - 2	住谷 まさ 美	39ガーデンプ レイス デイ サービス あ りが湯	茨城県ひたちな か市東石川3139 - 2	通所介護	令和 3 年 10 月 8 日
0872102041	株式会社 ア ーバンアーキ テック	茨城県ひたちな か市勝田泉町 4 -17	川又 則夫	ご長寿くらぶ 外野訪問介護 事業所	茨城県ひたちな か市東石川3202 - 4	訪問介護	令和 3 年 10 月 15 日
0872102066	社会福祉法人 桂雄会	茨城県ひたちな か市中根952- 1	川又 保	ユニット型特 別養護老人ホ ーム はまぎ くの里	茨城県ひたちな か市中根952- 1	短期入所 生活介護	令和 3 年 11 月 2 日
0872102082	株式会社 ラ イフ商事	茨城県ひたちな か市高場2343- 1	住谷 まさ 美	訪問介護 あ りがとう	茨城県ひたちな か市高野212- 159	訪問介護	令和 3 年 11 月 29 日
0872400205	社会福祉法人 峰林会	茨城県守谷市野 木崎1931	片桐 真奈 美	社会福祉法人 峰林会 ゆう ゆうケア・ワ ン	茨城県守谷市本 町4216-1	通所介護	令和 3 年 11 月 2 日



介護保険 事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の 所在地	代表者の 氏 名	事業所の名称	事業所の所在地	サービ スの 種 類	指定有効 開 始 年 月 日
0872400213	株式会社 佐 瀬トータルケ アセンター	茨城県守谷市百 合ヶ丘 1-2050 -120	佐瀬 悦子	アネシス指定 訪問介護事業 所	茨城県守谷市薬 師台 2-16-3	訪問介護	令和 3 年 10 月 31 日
0872400882	株式会社 広 翔会	茨城県守谷市み ずき野 7-16- 3	貝塚 広史	デイサービス けやき台の家	茨城県守谷市け やき台 2-21- 1	通所介護	令和 3 年 11 月 1 日
0872700992	合同会社 ひ だまり	茨城県筑西市西 方 1531-3	落合 達子	介護事業所 ひだまり	茨城県筑西市二 木成 1551	訪問介護	令和 3 年 10 月 25 日
0873200430	株式会社 ニ チイ学館	東京都千代田区 神田駿河台 2- 9	森 信介	ニチイケアセ ンター岩瀬	茨城県桜川市明 日香 3-48ロワ ールタナカヤ 2 階	訪問介護	令和 3 年 12 月 2 日
0873300826	社会福祉法人 永寿会	茨城県常陸大宮 市泉 497-1	菊池 勝雄	訪問介護ステ ーション ド ルフィン	茨城県常陸大宮 市泉 497-1	訪問介護	令和 3 年 11 月 2 日
0873300834	社会福祉法人 永寿会	茨城県常陸大宮 市泉 497-1	菊池 勝雄	デイサービス センター ド ルフィン	茨城県常陸大宮 市泉 497-1	通所介護	令和 3 年 11 月 2 日
0873300842	社会福祉法人 永寿会	茨城県常陸大宮 市泉 497-1	菊池 勝雄	特別養護老人 ホーム ドル フィン	茨城県常陸大宮 市泉 497-1	短期入所 生活介護	令和 3 年 11 月 2 日
0873300875	有限会社えく ぼ	茨城県那珂市後 台 1495-1	持田 恭正	在宅介護サー ビス えくぼ	茨城県那珂市後 台 1495-1	訪問介護	令和 3 年 12 月 2 日
0873301287	社会福祉法人 オックス・ウ ェルフェア	茨城県ひたちな か市佐和 788- 13	鹿志村 茂	在宅サポート オックス東海	茨城県那珂郡東 海村船場 588- 7	訪問介護	令和 3 年 10 月 26 日
0873801005	株式会社 エ ステル	茨城県稲敷郡阿 見町鈴木 2- 154	梅本 多崇	株式会社エス テル	茨城県稲敷郡阿 見町鈴木 2- 154	通所介護	令和 4 年 1 月 1 日
0873801211	社会福祉法人 河内厚生会	茨城県稲敷郡河 内町生板 8907	雑賀 正光	介護サービス ひだまり	茨城県稲敷郡阿 見町中郷 2-3 -4	訪問介護	令和 3 年 12 月 2 日
0873900567	社会福祉法人 廣山会	茨城県かすみが うら市土土田 330-2	川井 義久	デイサービス センター プ ルミエールひ たち野 2 号館	茨城県かすみが うら市稻吉 2- 21-7	通所介護	令和 3 年 12 月 19 日
0875200750	ユニオンケア ー 株式会社	茨城県神栖市柳 川 3510	長尾 浩樹	デイサービス 喜多村	茨城県神栖市柳 川 3484-2	通所介護	令和 3 年 11 月 1 日
0875500332	株式会社 ケ アウィンド	茨城県つくばみ らい市東檜戸 872-7	岩尾 憲一 郎	ケアステージ つくばみらい 指定訪問介護 事業所	茨城県つくばみ らい市東檜戸 872-7	訪問介護	令和 3 年 10 月 15 日
0864390059	医療法人 清 風会	茨城県坂東市沓 掛 411	廣瀬 省	医療法人 清 風会 訪問看 護ステーション 愛心会	茨城県坂東市沓 掛 411-1	訪問看護	令和 3 年 10 月 2 日
0870200680	有限会社 リ ライフ	茨城県日立市大 沼町 4-9-1	藤田 広行	根道ヶ丘デイ サービスセン ター	茨城県日立市大 沼町 4-9-15	通所介護	令和 3 年 12 月 19 日
0870201407	株式会社 ニ チイ学館	東京都千代田区 神田駿河台 2- 9	森 信介	ニチイケアセ ンター多賀	茨城県日立市東 多賀町 2-9- 9	訪問介護	令和 3 年 11 月 1 日

介護保険事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定有効開始年月日
0870300894	株式会社 K-ウィンズ	茨城県土浦市上高津新町 8-31	河野 弘幸	訪問介護事業所 株式会社 K-ウィンズ	茨城県土浦市上高津新町 8-31	訪問介護	令和 3 年 10 月 2 日
0870501111	社会福祉法人 清常会	茨城県石岡市東大橋 2757	中村 きよ子	特別養護老人ホーム ゆりの里	茨城県石岡市東石岡 3-17-38	短期入所生活介護	令和 3 年 10 月 1 日

#### 茨城県告示第1152号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 86 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定の更新をしたので、茨城県指定居宅サービス事業者、介護保険施設等及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成 12 年茨城県規則第 125 号）第 11 条第 3 項の規定により告示する。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定有効開始年月日
0872000856	社会福祉法人 二希会	茨城県つくば市上横場字中台 429-1	前島 純子	特別養護老人ホーム アイリスコート	茨城県つくば市上横場 429-1	介護老人福祉施設	令和 3 年 10 月 2 日
0872100771	社会福祉法人 桂雄会	茨城県ひたちなか市中根 952-1	川又 保	特別養護老人ホーム はまぎくの里	茨城県ひたちなか市中根 952-1	介護老人福祉施設	令和 3 年 11 月 2 日
0873300842	社会福祉法人 永寿会	茨城県常陸大宮市泉 497-1	菊池 勝雄	特別養護老人ホーム ドルフィン	茨城県常陸大宮市泉 497-1	介護老人福祉施設	令和 3 年 11 月 2 日
0870501129	社会福祉法人 清常会	茨城県石岡市東大橋 2757	中村 きよ子	特別養護老人ホーム ゆりの里	茨城県石岡市東石岡 3-17-38	介護老人福祉施設	令和 3 年 10 月 1 日

#### 茨城県告示第1153号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 11 の規定に基づき、次のとおり指定の更新をしたので、茨城県指定居宅サービス事業者、介護保険施設等及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成 12 年茨城県規則第 125 号）第 11 条第 3 項の規定により告示する。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定有効開始年月日
0850680018	医療法人 宮田医院	茨城県筑西市丙 59	宮田 信之	介護老人保健施設 ごぎょうの里	茨城県筑西市小林 467-1	介護予防訪問リハビリテーション	令和 3 年 11 月 1 日



介護保険 事業所番号	申請者の名称	主たる事務所の 所在地	代表者の 氏 名	事業所の名称	事業所の所在地	サービ スの 種 類	指定有効 開 始 年 月 日
0862190030	株式会社 日立製作所	東京都千代田区丸の内 1-6-6	東原 敏昭	訪問看護ステーション かけはし	茨城県ひたちなか市石川町20-1	介護予防訪問看護	令和 3 年 10 月 9 日
0870301819	社会福祉法人 筑水会	茨城県常総市水海道高野町671-1	今川 美明	サンテヌ土浦	茨城県土浦市文京町 8-3	介護予防特定施設入居者生活介護	令和 4 年 1 月 1 日
0870401353	イモータルモバイル 株式会社	茨城県古河市下辺見2845	伊藤 弘子	ろまんの家	茨城県古河市下辺見2845	介護予防短期入所生活介護	令和 3 年 10 月 16 日
0871901088	有限会社 フジタデンキ	茨城県牛久市牛久町259-2	藤田 忠	有限会社 フジタデンキ	茨城県牛久市牛久町259-2	介護予防福祉用具貸与	令和 3 年 10 月 25 日
0871901088	有限会社 フジタデンキ	茨城県牛久市牛久町259-2	藤田 忠	有限会社 フジタデンキ	茨城県牛久市牛久町259-2	特定介護予防福祉用具販売	令和 3 年 10 月 25 日
0872100771	社会福祉法人 桂雄会	茨城県ひたちなか市中根952-1	川又 保	特別養護老人ホーム はまぎくの里	茨城県ひたちなか市中根952-1	介護予防短期入所生活介護	令和 3 年 11 月 2 日
0872102066	社会福祉法人 桂雄会	茨城県ひたちなか市中根952-1	川又 保	ユニット型特別養護老人ホーム はまぎくの里	茨城県ひたちなか市中根952-1	介護予防短期入所生活介護	令和 3 年 11 月 2 日
0870501111	社会福祉法人 清常会	茨城県石岡市東大橋2757	中村 きよ子	特別養護老人ホーム ゆりの里	茨城県石岡市東石岡 3-17-38	介護予防短期入所生活介護	令和 3 年 10 月 1 日

## 茨城県告示第1154号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4週間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和 彦

## 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 株式会社ケーズホールディングス  
代表取締役 平本 忠  
水戸市柳町一丁目13番20号
- (2) 株式会社東京インテリア家具  
代表取締役 利根川 弘衛  
東京都荒川区荒川四丁目32番5号
- (3) SMFLみらいパートナーズ株式会社  
代表取締役 寺田 達朗  
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

## 2 届出事項の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ウェルサイトひたちなか  
ひたちなか市新光町30番の一部

## (2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の住所  
SMFLみらいパートナーズ株式会社  
(変更前) 東京都千代田区大手町一丁目5番1号  
(変更後) 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

## (3) 変更の年月日

令和3年9月21日

## (4) 変更する理由

大規模小売店舗を設置する者の本店移転のため

## 3 届出年月日

令和3年10月8日

## 4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

## 茨城県告示第1155号

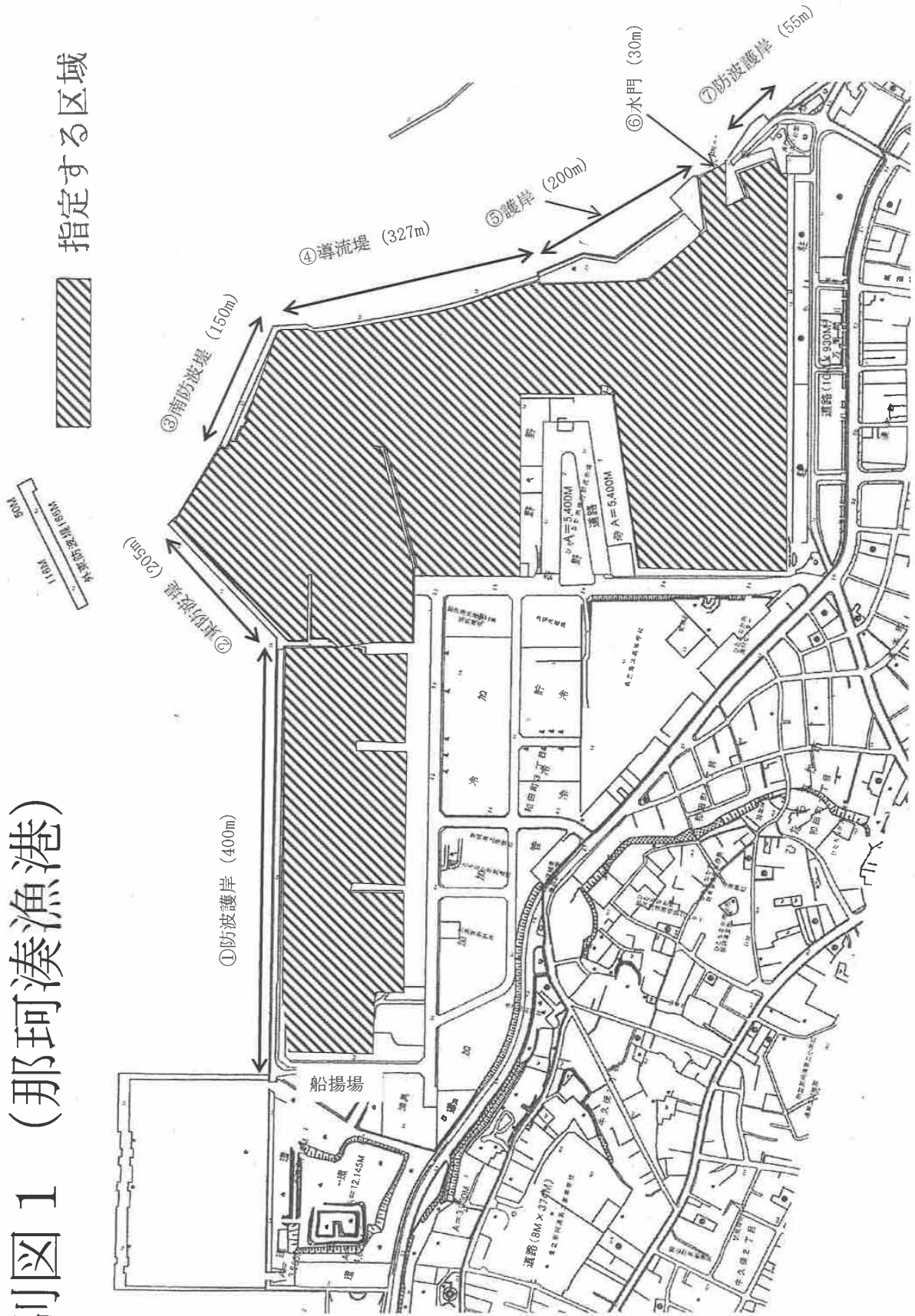
漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第39条第5項各号列記以外の部分の規定により、みだりに同項第2号に掲げる行為をしてはならない区域並びに当該区域においてみだりに捨て、又は放置してはならない物件を次のとおり指定し、令和3年11月1日から施行する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

漁港名	放置等禁止区域	放置等禁止物件
那珂湊漁港	那珂湊漁港区域のうち別図1から3に示す区域	漁船法（昭和25年法律第178号）第2条第1項に規定する漁船以外の船舶

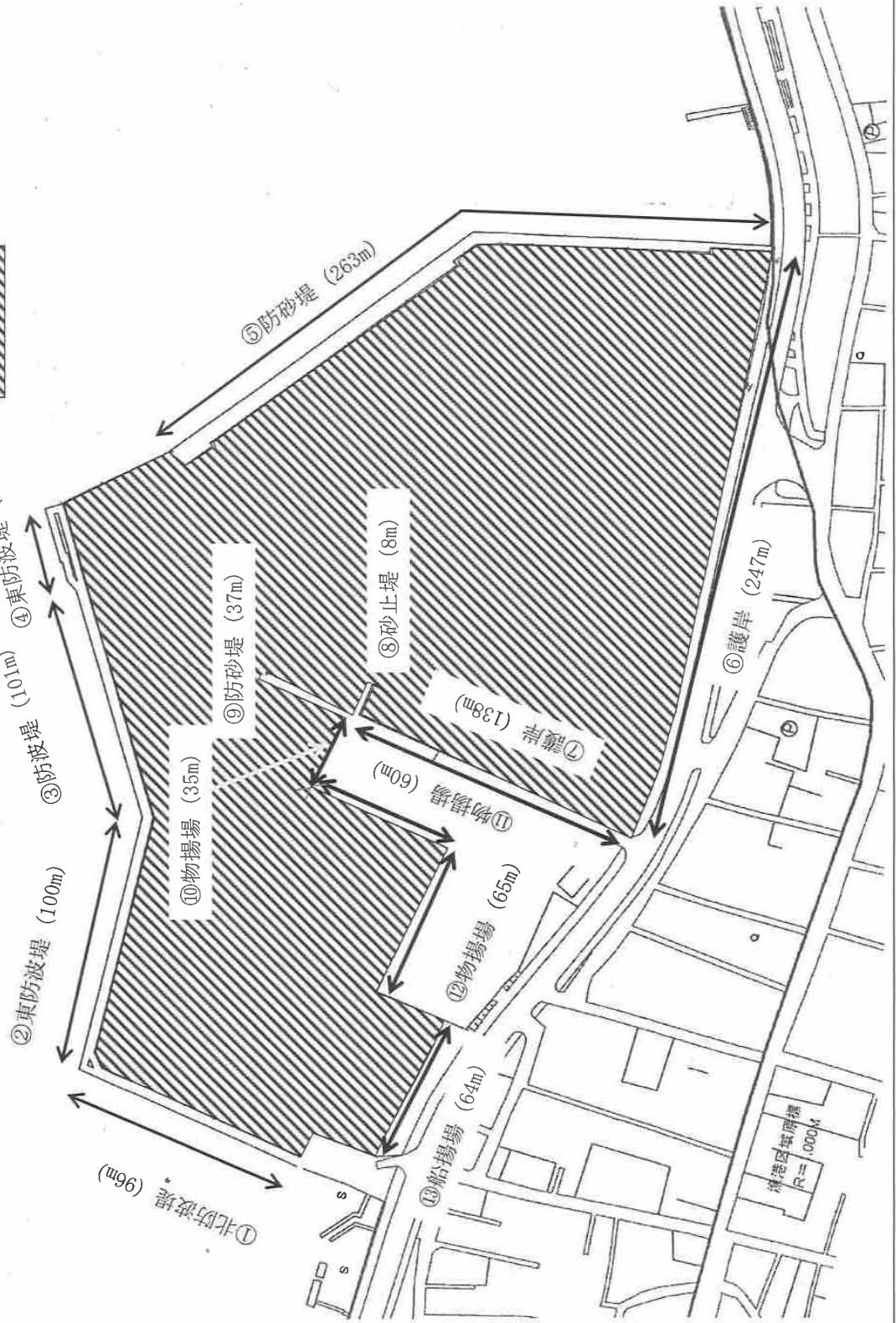
別図 1 (那珂湊漁港)





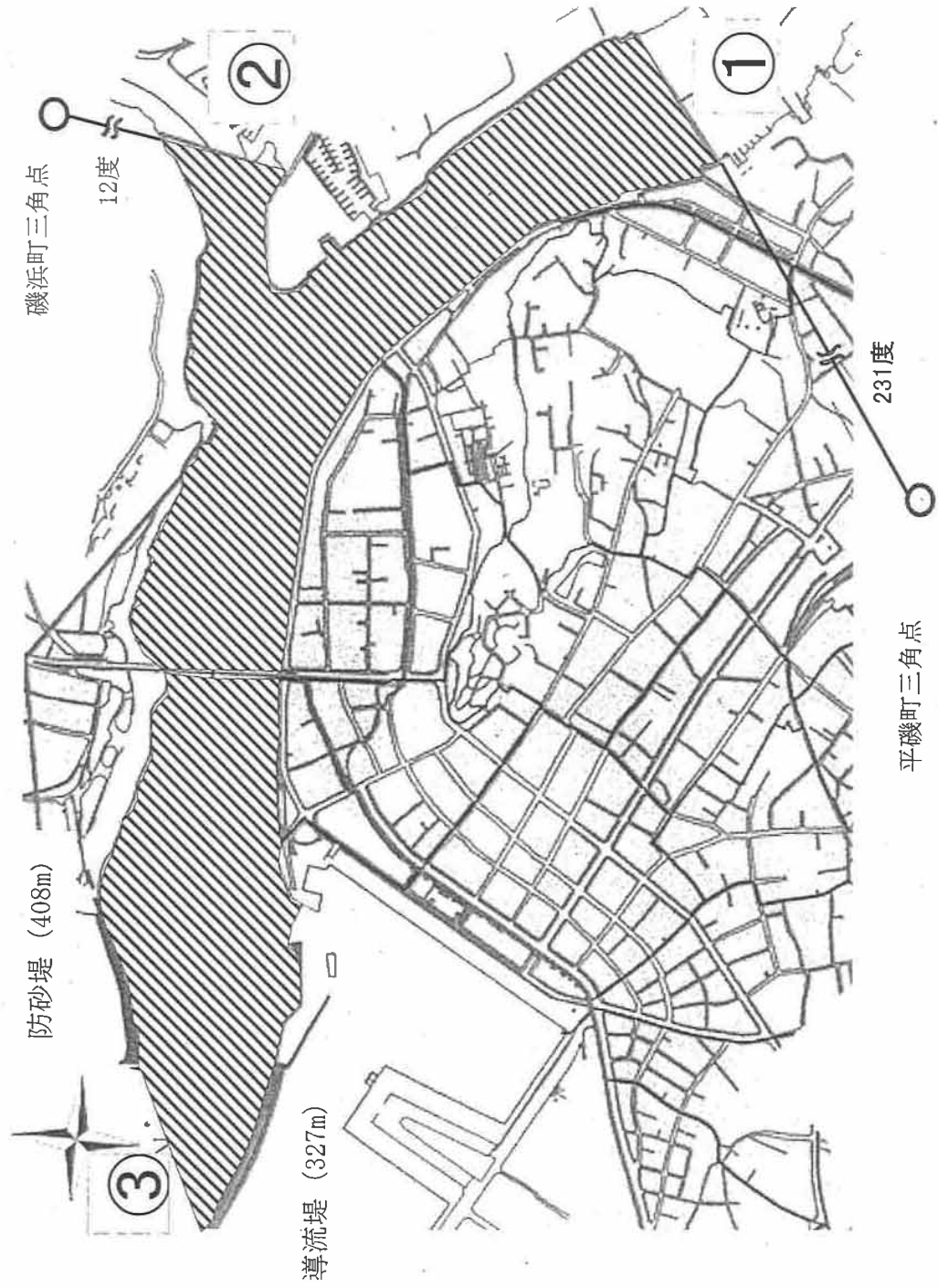
別図2 (那珂湊漁港平磯地区)

指定する区域



別図3 (那珂湊漁港小川地区)

: 指定する区域



## 茨城県告示第1156号

茨城県漁港管理条例（昭和34年4月16日茨城県条例第24号）第11条の2第1項第2号に規定する施設を次のとおり指定し、令和3年11月1日から施行する。

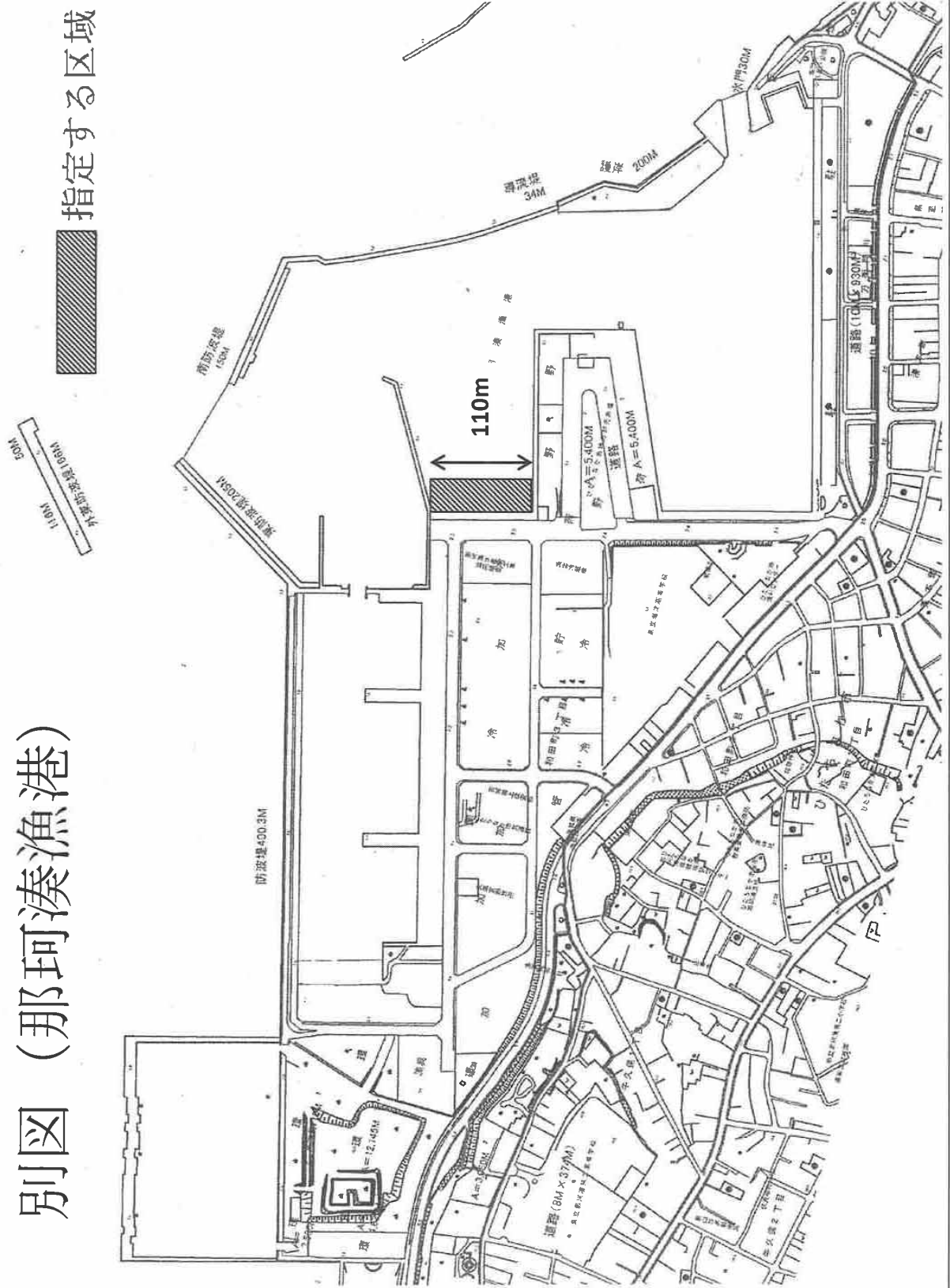
令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

漁港名	施 設
那珂湊漁港	那珂湊漁港区域内放置等禁止区域のうち別図1に示す泊地



# 別図 (那珂湊漁港)



## 茨城県告示第1157号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和3年10月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小場常陸大宮停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘 要
常陸大宮市南町260番1地先から 常陸大宮市南町956番6地先まで	旧	メートル 最大 16.9 最小 10.7	メートル 200	
	新	最大 30.0 最小 16.0	200	現道拡幅

## 茨城県告示第1158号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和3年10月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路線名 一般国道461号
- 2 供用開始の区間 常陸太田市下高倉町字弥六内291番5から  
常陸太田市折橋町字柳原134番地先まで
- 3 供用開始の期日 令和3年10月23日

## 公 告

## ◎落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年茨城県規則第98号）第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日

- ① 県税システム導入及び運用保守業務委託 ② 総務部税務課 茨城県水戸市笠原町978番6 ③ 令和3年9月30日  
 ④ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 ⑤ 1,066,818,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) ⑥ 総合評価一般競争入札 ⑦ 令和3年7月19日

◎ 農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法 (昭和27年法律第229号) 第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利 (以下、「利用権」という。) の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

- 当該申請に係る農地の所有者等の氏名及び住所  
不明 (所有者死亡のため)
- 当該申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所 在 ・ 地 番	地 目	面積 (㎡)
筑西市藤ヶ谷字大久保1076-1	畑	767

- 当該申請に係る農地の利用の現況  
耕作の事業に従事する者が不在となっている。
- 当該申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細  
裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。
- 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃及びその支払の方法

始 期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和4年4月1日	10年	38,350円

6 意見書の提出

当該申請に係る農地の所有者は、知事に意見を提出することができる。

(1) 提出期限

令和3年11月8日

(2) 提出先

茨城県農林水産部農業経営課

(3) 記載事項

- 意見書を提出する者の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)
- 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- 意見書を提出する者が当該農地について農地中間管理機構との協議が整わず、又は協議を行うことができない理由
- 意見の趣旨及びその理由
- その他参考となるべき事項

**●公共測量の実施**

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 5 条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第 39 条の規定において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 測量計画機関 茨城県 (環境対策課)
- 2 作業種類 公共測量 (水準測量)
- 3 作業期間 令和 3 年 10 月 20 日から  
令和 4 年 3 月 25 日まで
- 4 作業地域 古河市、坂東市、常総市、守谷市、取手市、龍ヶ崎市、つくば市、下妻市、結城郡八千代町、  
つくばみらい市、猿島郡五霞町、猿島郡境町

**●落札者等の公示**

次のとおり落札者等について公示します。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量  
泡消火薬剤 13KL
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
会計事務局会計管理課 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日  
令和 3 年 9 月 29 日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所  
茨城県神栖市知手中央 9 丁目 5 - 2  
有限会社カミス総合防災 代表取締役 奥水 元治
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額  
38,600,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年茨城県規則第 98 号) 第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日  
令和 3 年 8 月 10 日

**●落札者等の公示**

次のとおり落札者等について公示します。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量  
FE-E PMA 1 式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
会計事務局会計管理課 茨城県水戸市笠原町978番6
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日  
令和3年8月31日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所  
茨城県水戸市河和田町1164-15  
理工科学株式会社 代表取締役 佐久間 亮
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額  
69,900,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成7年茨城県規則第98号) 第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日  
令和3年7月19日

~~~~~

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量  
高分解能X線顕微鏡 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
会計事務局会計管理課 茨城県水戸市笠原町978番6
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日  
令和3年9月10日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所  
茨城県水戸市河和田町1164番地15  
理工科学株式会社 代表取締役 佐久間 亮
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額  
34,500,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成7年茨城県規則第98号) 第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日  
令和3年7月29日

~~~~~

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書に

よって改正された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

令和3年10月21日

茨城県知事 大井川 和彦

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 調達に係る役務

いばらき情報セキュリティクラウドEDRサービス利用業務

#### (2) 業務の内容等

入札説明書による。

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和5年3月21日までとする。ただし、令和4年度以降の歳入歳出予算においてこの入札に係る金額について減額又は削除があった場合（令和4年度当初予算が否決された場合を含む。）は、契約を解除することがある。

### 2 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県政策企画部情報システム課 情報基盤管理担当

電話 029-301-2556

F A X 029-301-2598

所属メールアドレス : cloud1@pref.ibaraki.lg.jp

### 3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格を有する者であって、同要項第5条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿の「コンピュータ関連サービス」に登録されている者であること。

(4) 茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 本公告に示した調達サービスの規格（仕様）に適合したサービスを確実に提供できることを証明した者であること。

(6) 提供されるサービスに係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

(8) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。

(9) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア 暴力団員が、事業主又は役員となっている者

イ 暴力団員以外の者が役員を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者



ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

(10) 県税の滞納がないこと。

#### 4 資料の提出、入札、通知等の方法

この調達には、資料の提出、入札、通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムにより難しい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式によることができる。紙入札方式によることの承諾を得ようとする者は、2の担当部局に紙入札（見積）方式参加承諾願を提出するものとする。

#### 5 入札説明書及び契約書（案）の交付期間及び場所

##### (1) 期間

入札公告の日から令和 3 年 11 月 8 日（月）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。

##### (2) 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁舎 行政棟 8 階 政策企画部情報システム課

#### 6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問すること。

##### ア 質問受付期間

入札公告の日から令和 3 年 10 月 29 日（金）午後 5 時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

##### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ。

##### ウ 方法

質問は、電子調達システムの質問・回答機能により提出すること。ただし、紙入札による参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

なお、ファクシミリにより質問を提出した場合は、提出後速やかに 2の担当部局に対して電話により到達確認を行うこと。

(2) 質問に対する回答の期限及び方法は次のとおりとする。

##### ア 期限

令和 3 年 11 月 4 日（木）午後 5 時まで

##### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。また、回答内容は入札情報サービスにも掲載する。

入札情報サービス URL : <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

なお、質問に対する回答について追記及び訂正が生じた場合は、入札情報サービスの発注図書ファイルに随時追加を行う。

#### 7 入札等の手続

## (1) 電子入札方式による手続

## ア 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、事前に機密保持誓約書を提出し、仕様書その他入札に必要な書類の提供を受けた上で、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に 3(5)から(10)までに係る証明書を添付し、電子調達システムにより提出するとともに、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## (ア) 提出期限

令和 3 年 11 月 8 日（月）午後 5 時まで

## (イ) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート（テキストファイル）又は作成した確認申請書等を画像ファイルに変換したデータファイル（TIFF ファイル等）のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は、郵送（書留郵便に限る。）、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

## (ウ) 提出先

2 の担当部局に同じ。

## (エ) 受付通知及び結果通知

発注者は、入札参加資格の有無について審査し、令和 3 年 11 月 17 日（水）午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## イ 入札書の提出方法、開札場所等

競争入札参加者は、6(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

## (ア) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じて得た価格（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（総額とする。）の 110 分の 100 に相当する金額（整数）を入札書に記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え又は撤回することができない。

## (イ) 入札書の提出期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 11 月 30 日（火）午後 4 時まで

## (ウ) 開札日時及び場所

## a 日時

令和 3 年 11 月 30 日（火）午後 4 時 15 分

## b 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁舎 行政棟 8 階 政策企画部情報システム課

## ウ 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

## (2) 紙入札方式による手続

## ア 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、事前に機密保持誓約書を提出し、仕様書その他入札に必要な書類の提供を受けた上で、確認申請書に 3(5)から(10)までに係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## (ア) 提出期限

令和 3 年 11 月 8 日 (月) 午後 5 時まで (必着)

## (イ) 提出方法

持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により提出すること。

## (ウ) 提出先

2 の担当部局に同じ。

## (エ) 結果通知

発注者は、入札参加資格の有無について審査し、令和 3 年 11 月 17 日 (水) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## イ 入札書の提出方法、開札場所等

競争入札参加者は、6(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

## (ア) 入札書の提出方法

入札書に必要な事項を記入及び押印の上、封書で 2 の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、その表面にこの入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じて得た価格 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額 (総額とする。) の 110 分の 100 に相当する金額 (整数) を入札書に記載すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え又は撤回することができない。

## (イ) 入札書の提出期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 11 月 30 日 (火) 午後 4 時まで (必着)

## (ウ) 開札日時及び場所

## a 日時

令和 3 年 11 月 30 日 (火) 午後 4 時 15 分

## b 場所

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 茨城県庁舎 行政棟 8 階 政策企画部情報システム課

## ウ 入札の辞退

2 の担当部局へ持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により、開札日時までに到着するよう、辞退届を提出するものとする。

## 8 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

競争入札参加者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則 (平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。) 第 143 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者の入札を除く。)
- (5) 電報、電話又はファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名又は押印を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (13) 証明書等審査結果通知書により入札参加資格があると認められたが、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 10 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 11 再度入札等

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

## 12 契約書作成の要否

要

## 13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札又は開札の事務が処理できない場合は、入札若しくは開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札若しくは開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはで

きない。

(4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(5) 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of necessary products :

Ibaraki Security Cloud Construction, EDR Service provision business

(2) Time limit for the submission of tender :

Time limit of tender (by system) : 4:00 p. m. , November 30, 2021

Time limit of tender (by hand) : 4:00 p. m. , November 30, 2021

Time limit of tender (by mail) : 4:00 p. m. , November 30, 2021

(3) Contact point for the notice :

Information System Division, Department of Policy Planning, Ibaraki Prefectural  
Government

978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan, 310-8555,

Phone : 029-301-2556

~~~~~  
(病 院 局)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 3 年 10 月 21 日

茨城県立中央病院長 島 居 徹

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県病院局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程 (平成 18 年茨城県病院事業管理規程第 22 号) 第 2 条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年茨城県規則第 98 号) 第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧落札方式又は随意契約による場合にはその理由

①CT 装置 1 式の調達 ②茨城県立中央病院 茨城県笠間市鯉淵 6528 ③令和 3 年 8 月 6 日 ④株式会社東日本メディカル 茨城県つくば市二の宮 2-12-14 ⑤159,500,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) ⑥随意契約 ⑦なし ⑧地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号

~~~~~  
(警 察 本 部)

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、2012 年 3 月 30 日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定の適用を受けるものである。

令和 3 年10月21日

茨城県警察本部長 飯 利 雄 彦

1 入札に付する事項

(1) 借入物品名及び数量

通信指令システム機器の賃貸借

(2) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

令和 4 年 3 月 1 日から令和10年 2 月29日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除できる。

(4) 納入場所

茨城県水戸市笠原町978番 6 茨城県警察本部地域部通信指令課

2 担当所属

〒310-8550

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県警察本部 会計課調度係

電話 029-301-0110 内線2235

F A X 029-301-0917

所属メールアドレス : keikaikei@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第254号) に基づく競争入札参加資格に登録されていること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等 (法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。) に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第77号。以下「暴対法」という。) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は暴力団員ではないが暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者 (以下「暴力団関係者」という。) がいる法人等 (法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員又は暴力団関係者 (以下「暴力団員等」という。) がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

ウ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

エ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法



人等

オ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

カ 役員等又は使用人が前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等

- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号に規定する者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (7) 本公告に示した借入物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (8) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達には、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい場合は、2の担当所属の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当所属に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

##### (1) 期間

入札公告の日から令和3年11月18日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

##### (2) 場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県警察本部会計課調度係

#### 6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

##### ア 質問受付期間

公告の日から令和3年11月4日（木）午後5時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

##### イ 質問受付先

2の担当所属と同じ。

##### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

##### ア 日時

令和3年11月11日（木）午後5時まで

##### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによ

り回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に 3 の(4)から(9)に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 提出期限

令和 3 年 11 月 18 日（木）午後 5 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

### (2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート（テキストファイル）又は作成した確認申請書等を画像ファイルに変換したデータファイル（TIFF ファイル等）のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は、郵送（書留郵便に限る。）、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

### (3) 提出先

2 の担当所属に同じ。

### (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 3 年 11 月 26 日（金）午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

### (1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入の上封書にて、2 の担当所属に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額（整数）を記載すること。

なお、月額の賃借料（消費税及び地方消費税を含まない。）を記載すること。

### (2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 3 年 12 月 2 日（木）午後 5 時までにシステムのファイルへの記録をすること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに 2 の担当所属に必着のこと。

### (3) 開札日時及び場所

## ア 日時

令和 3 年 12 月 3 日 (金) 午前 10 時から

## イ 場所

茨城県警察本部庁舎 2 階入札室

電子調達のため、入札参加者の立会いは要しない。

(ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立会いすることができる。)

## 9 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則 (平成 5 年茨城県規則第 15 号。以下「財務規則」という。) 第 143 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 138 条第 2 項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札 (免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき。
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2 の担当所属へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届

を提出するものとする。

### 13 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

### 14 契約書作成の要否

要

### 15 詳細は入札説明書による。

### 16 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

< 申請書の入手、提出及び問合せ先 >

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Ibaraki Prefectural Police Communication Command System Equipment
- (2) Lease period  
From March 1, 2022 through February 29, 2028
- (3) Time limit for tender:  
Time limit of tender (by hand): 5:00p. m., December 2, 2021  
Time limit of tender (by mail): 5:00p. m., December 2, 2021
- (4) Submission location and contact number  
Finance Division, Ibaraki Prefectural Police Headquarters 978-6, Kasahara-cho, Mito-shi  
Ibaraki-ken, 310-8550, Japan  
TEL: 029-301-0110

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)  
(休日の場合は繰下発行)

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)